

政策コメントーター報告(平成27年第1回)の概要 (デフレ脱却・経済の好循環の継続に向けた取組関係抜粋)

(意見照会期間:平成27年1月20日～1月30日)

ポイント

(デフレ脱却・経済の好循環の継続)

- 景気回復の地方への波及や地方経済の持続的成長に向けて、地方創生に向けた取組を強化・加速すべきとの指摘が最も多かった。人手不足への対応など様々な観点から女性の活躍を推進すべきとの指摘や、人口減少への対応、子育て世代の消費拡大の観点から子育て世代への資源配分の強化が重要との指摘も多かった。
- 家計や市場の不透明感を払しょくするとともに、財政健全化の取組を中長期的に継続するため、実効性ある計画の策定が重要との指摘。計画の策定に当たっては、社会保障改革やPPP／PFIをはじめとする歳出改革の必要性についての指摘多数。

2. デフレ脱却・経済の好循環の継続に向けた取組について

成長の加速による経済の好循環のため強化・加速すべき取組

- 強化・加速すべき取組としては、地方創生の取組の推進、女性の活躍推進、子どもや子育て世代への資源配分強化、稼ぐ力の強化などが挙げられた。
- 地方創生の取組としては、地方での働く場の創出・定着や、訪日外国人観光客の一層の増加のための環境整備が重要との指摘が多かった。また、各地域での産・学・市民の連携や地域間競争を促進するため、国は地方公共団体の広域的な取組を支援することが重要との指摘があった。
- 女性の活躍推進については、人手不足への対応や世帯所得の増加、組織の活性化等の様々な観点から重要との指摘。多様な働き方の実現に向けた労働市場改革や保育所の整備促進など女性が働きやすい環境整備が挙げられた。
- 人口減少への対応や子育て世代の消費拡大の観点から、子どもや子育て世代への資源配分を強化すべきとの提案があった。
- 稼ぐ力の強化に関する取組としては、新製品・新サービスの創出と需要の拡大に向けた規制改革の推進や、サービス産業等の施設集約やIT化促進による生産性向上等が重要との指摘があった。

政策コメントーター報告(平成27年第2回)の概要

(経済の好循環実現に向けた取組関係抜粋)

(意見照会期間:平成27年2月27日~3月12日)

ポイント

(経済の好循環実現に向けた取組について)

- 経済の好循環を持続させていくためには、企業が将来に向けた成長の期待を高め、生産性を向上させていくことが必要であり、そのために雇用制度改革、規制改革、法人税改革等、成長戦略の着実な実施が必要との指摘が多数。
- 非正規労働者への波及については、正規労働者との格差解消に向け、職業訓練強化、多様な働き方の拡大等が必要と指摘された。また中小企業への波及については、円安方向への動きやコスト上昇等の厳しい収益環境のなか、適切な価格転嫁の取組強化の必要性や、構造的な労働者・事業継承者の人手・人材不足への対応として、女性や高齢者の労働参加促進、起業希望の若者とのマッチング等の必要性が指摘された。

2. 経済の好循環実現に向けた取組について

経済の好循環全体

- 経済の好循環実現にあたっては、政策プランやコミットメントの明確化による将来への安心感や、企業の長期的な成長への期待を高め、生産性を向上させていく('稼ぐ力'向上)ことが重要であり、それにより企業収益の拡大が賃上げや消費、投資の拡大につながっていくとの指摘。また、政労使会議等のこれまでの取組を一過性のものとせず、継続していくことが重要との指摘があった。
- 長期的な成長への期待を高め、生産性を向上させるために必要な施策としては、以下のような指摘があった。
 - ・多くの指摘がなされたのは雇用制度改革の必要性であり、具体的には、
 - ① 女性、若者、高齢者等の労働参加を促進する限定正社員等多様な働き方の実現や雇用契約柔軟化等による労働移動の円滑化、
 - ② 企業における職業訓練や女性のキャリア形成等の人的資源への投資拡大のためのインセンティブ強化、といった点の必要性の指摘があった。
 - ・この他には、企業の新規参入促進や国家戦略特区の活用等の規制改革、法人税改革、コーポレートガバナンスの強化、産学官連携や広域連携の後押し等によるイノベーション促進等の着実な実施が必要との指摘があった。

○一方、現在、企業収益が拡大しているのは大企業等が中心であり、地方や中小企業では引き続き収益環境は厳しく、地方創生や中小企業向け対策の強化が重要との指摘もあった。

好循環を形成する各要素

(賃金、雇用に関する意見)

○賃金上昇や雇用拡大を一過性のものに終わらせないためには企業の生産性向上が必要との観点から、上記の雇用制度改革等の必要性のほか、以下のような指摘があった。

- ・雇用の7割強はサービス業が占めており、サービス産業の生産性向上が賃上げの波及や非正規雇用の処遇改善・正規化の実現のために特に重要
- ・雇用者の所得底上げに加え、低生産性部門に対する生産性向上の圧力にもなるとして、最低賃金の引き上げが必要

(消費拡大に関する意見)

○消費の拡大のためには、社会保障制度改革による国民の将来不安の払拭や世代間の資源の再配分が必要との指摘もあった。

(投資拡大に関する意見)

○投資の拡大のためには、人手不足のなか、省力化のための設備投資拡大により生産性向上を図るべきとの指摘もあった。

非正規労働者や中小企業への波及

経済の好循環の波及を考える際に、非正規労働者や中小企業等に対して強化すべき取組としてはそれぞれ以下のようないい指摘があった。

(非正規労働者)

非正規労働者に関して、雇用情勢の改善に伴い、処遇は改善しているとの指摘もあるが、依然、正規と非正規との賃金格差等の問題があり(その影響として、30代男性の未婚率について、正規 30.7%に対して非正規は 2.5 倍の 75.6%との指摘もあった)、このような問題に対して、非正規雇用者のスキルアップ等の必要性等を求める指摘があった。これに加えて、各種制度改革により正規・非正規の区別や格差の解消等を図るべきとの指摘もあった。

これらについて、主な指摘の内容は、以下の通り

- ・非正規雇用者に対しての職業訓練の強化が必要とする指摘多数。この他にもスキルの評価制度やセーフティーネット提供が必要との指摘
- ・多様な働き方のニーズがあるなか、自ら非正規雇用を選択している就業者もい

ることから、正規雇用を希望する「不本意非正規」雇用者に対して集中的な対応策をとるべきとの指摘

- ・正規・非正規の区別や格差解消のために、限定正社員等多様な働き方の拡大、同一労働同一賃金ルールの導入、社会保険での取り扱い是正等が必要との指摘

(中小企業)

好循環を全国に波及させ、それを持続的なものとするためには、地方を支える中小企業の収益拡大・生産性向上が不可欠との指摘。しかしながら、中小企業を取り巻く現状については、

- ・足下について、上記1. の経済動向でみたように、円安方向への動き等による原材料価格の高騰や人手不足による賃金上昇等のコストアップを価格転嫁できていない等、好循環を実感できていないとの指摘
- ・将来について、人口減少・高齢化が進む地方で今後とも人手不足が継続するとみる中小企業が多いことや適当な後継者がいないため中小企業の後継者対策といった課題が指摘された。

このような課題に対して、以下のような対応策の指摘がなされた。

○中小企業の収益拡大・生産性向上のためには、新規事業立ち上げ等の意欲ある中小企業に対して、新規参入のための規制改革、ビジネスマッチング支援等や地域の産業、行政、学界、労働、金融の各関係者の連携が重要との指摘もあった。

○コスト転嫁の取組に関しては、親会社(大企業)が短期的なコスト削減ではなく中小企業の収益性にも配慮した取引条件の決定を行うことや、特に長期的に価格が据え置かれているような製品について適切なコスト転嫁の取組を進めることが重要との指摘があった。

○人手不足の対応に関しては、女性、若者、高齢者等の労働参加を促進する限定正社員等多様な働き方の実現や若者定着促進に資する子育て支援等の地域づくりの必要性が指摘された。また、外国人労働者の活用の検討が必要との指摘もあった。

事業継承については、異業種間も含めたM&Aの促進や起業希望の若者とのマッチング等の支援の必要性が指摘された。

2015年4－6月期四半期別GDP速報（1次QE） 公表に際しての甘利経済財政政策担当大臣談話

2015年8月17日（月）

1. 本日公表した2015年4－6月期GDP速報（1次QE）では、実質成長率は前期比年率▲1.6%と、3四半期ぶりのマイナスとなった。その要因としては、中国を中心としたアジア向けや、アメリカ向けの輸出が減少したことにより、消費者マインドの持ち直しの動きが緩やかになるなかで、天候不順の影響や4月からの軽自動車税の引上げの影響もあり、個人消費が前期比マイナスになったこと、などが挙げられる。
他方、名目成長率は、前期比年率0.1%のプラスとなった。
2. ただし、最近の我が国経済の現状については、企業収益は過去最高水準にあり、雇用・所得環境の改善が続くなど前向きな状況が続いている。今後については、労働需給が引き締まりつつあるなかで、正規化の動きが続くと期待されるほか、今年の春闘での賃上げ率は17年ぶりの高い水準、ボーナスは7年ぶりの高い水準となり、最低賃金の引上げ目安額は政権交代後2年連続の大幅な引上げ額をさらに上回るなど、所得環境の改善傾向も続き、個人消費は徐々に改善していくと見込まれる。また設備投資についても、企業収益の改善等を背景に、増加していくことが見込まれる。
3. 政府としては、プレミアム付き商品券の発行など「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」を具体化する平成26年度補正予算及び平成27年度当初予算を着実に実行する。また、より力強い賃金上昇の実現を促し、過去最高水準の企業収益からの投資を喚起することにより、経済の好循環を更に拡大・深化させていく。
4. これらにより景気は緩やかに回復していくことを見込んでいる。引き続き、経済動向を注視し、経済財政運営に万全を期してまいりたい。

(以上)

2-1. 四半期別の実質成長率(季節調整系列)

DATE 2015.8.17

Development of Real GDP (Quarterly), seasonally adjusted series

項目	年・期	前期比 (季節調整済) ※1						前期比の 年率換算 ※2	(Chained (2005) yen ; %)
		2014	2015	2015	4~6	4~6	4~6		
		4~6	7~9	10~12	1~3	4~6	4~6		
国内総生産 (GDP)		-1.9	-0.3	0.3	1.1	-0.4	***	-1.6	Gross Domestic Product
国内需 要		-2.7	-0.4	0.0	1.1	-0.1	***	-0.5	Domestic Demand
民間需 要		-3.6	-0.8	-0.0	1.5	-0.4	(-0.3)	-1.7	Private Demand
民間最終消費支出		-5.0	0.3	0.3	0.3	-0.8	(-0.4)	-3.0	Private Consumption
家計最終消費支出		-5.1	0.3	0.3	0.4	-0.8	(-0.4)	-3.1	Consumption of Households
除く持ち家の帰属家賃		-6.1	0.3	0.3	0.4	-1.0	(-0.5)	-3.9	Excluding Imputed Rent
民間住宅		-10.9	-6.3	-0.6	1.7	1.9	(0.1)	8.0	Private Residential Investment
民間企業設備		-4.6	-0.0	0.2	2.8	-0.1	(-0.0)	-0.3	Private Non-Resi. Investment
民間在庫品増加		(1.2)	(-0.6)	(-0.2)	(0.5)	***	(0.1)	***	Change in Private Inventory
公的需 要		0.1	0.6	0.3	0.0	0.8	(0.2)	3.1	Public Demand
政府最終消費支出		0.1	0.3	0.3	0.3	0.4	(0.1)	1.7	Government Consumption
公的固定資本形成		0.2	1.7	0.3	-1.2	2.6	(0.1)	10.7	Public Investment
公的在庫品増加		(0.0)	(0.0)	(-0.0)	(0.0)	***	(-0.0)	***	Change in Public Inventory
(再掲)総固定資本形成※3		-4.5	-0.5	0.1	1.7	0.8	(0.2)	3.2	(Regrouped) Gross Fixed Capital Formation ※3
財貨・サービスの純輸出※4		(0.9)	(0.1)	(0.3)	(-0.1)	***	(-0.3)	***	Net Exports of Goods & Services ※4
財貨・サービスの輸出		0.6	1.8	2.8	1.6	-4.4	(-0.8)	-16.5	Exports of Goods & Services
(控除)財貨・サービスの輸入		-3.9	0.9	0.9	1.8	-2.6	(0.5)	-9.8	(Less) Imports of Goods & Services

(注) () 内は国内総生産に対する寄与度を表す。

Note. The Figures in () indicate contributions to Changes in GDP.

(参考)

国内総所得 (GDI)	-1.5	-0.7	0.6	2.2	-0.0	***	-0.1	Gross Domestic Income
国民総所得 (GNI)	-1.3	-0.3	1.6	1.3	0.5	***	2.0	Gross National Income
雇用者報酬(実質)	-1.4	0.4	-0.0	0.6	-0.2	***	***	Compensation of Employees (Real)

※1 Changes from the previous quarter (seasonally adjusted)

※2 Annual rate

※3 総固定資本形成は民間住宅、民間企業設備、公的固定資本形成から成る。

Gross Fixed Capital Formation consists of Private Residential Investment, Private Non-Resi. Investment, and Public Investment.

※4 財貨・サービスの純輸出=財貨・サービスの輸出-財貨・サービスの輸入

Net Exports of Goods & Services = Exports of Goods & Services - Imports of Goods & Services

純輸出の寄与度は輸出と輸入の寄与度の差によって求めている。

The contribution is calculated as the contribution of Exports Less that of Imports.

経済財政諮問会議の今後の課題・取組について

平成27年7月22日
甘利経済財政政策担当大臣

2015年後半の最大の課題は、デフレ脱却・経済再生と財政健全化の双方の更なる前進に向け、「骨太方針2015」を具体化し、実行・実現プロセスを進めることである。2015年後半の経済財政諮問会議においては、以下のように取組を進めていく。

1. デフレ脱却・経済再生を確実にする

(1) デフレからの脱却、経済の好循環の拡大

- プレミアム商品券を通じた地域の消費活動の活性化など「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」の着実な実行を促すとともに、「金融政策、物価等に関する集中審議」における点検等を通じ、デフレからの脱却・経済再生を確実なものとする。
- 海外経済の動向が日本経済にもたらす影響・リスクに十分留意するとともに、海外経済の変動に対して柔軟かつ強靭な経済構造を構築する。
- 政労使会議のとりまとめ事項のフォローアップ等による賃金の引上げ、サービス業等の生産性向上、規模や業種及び立地といった企業間の差異に着目した現状分析等を通じて、経済の好循環を、中小企業や地方を含め、更に拡大する。

(2) 潜在的な成長力の強化

産業競争力会議や規制改革会議等の関係会議体と連携しつつ、実質GDP成長率2%程度、名目GDP成長率3%程度を上回る成長に向けて我が国経済の潜在成長力を高めていくため、マクロ経済の視点から、引き続き取組を強化する。

- 生産性向上に向け、規制改革、対日直接投資の拡大等を推進するほか、成長志向の法人税改革のフォローアップ等を通じ、ビジネス環境を抜本改善する。
- 供給制約を取り除く観点から、制度・規制等の総点検を行う。労働供給力の拡充・拡大に向けては、働き方の選択肢充実、長時間労働削減などワークライフバランスの改善、女性・若者・高齢者等の労働参加率向上を図る。また、結婚・子育て世代支援を拡充するなど、中長期の展望を拓く少子化対策を強化する。
- 新たな市場開拓に向け、健康産業や観光等の成長産業化、ロボットや人工知能等の取組加速、TPPをはじめとするグローバル化への積極的対応等を進める。
- 日本で生産される財やサービスの価格を向上させ、交易条件を引き続き改善していくため、成長産業への労働移動の円滑化や企業の新陳代謝の取組等を促進する。

2. 経済・財政一体改革を推進する

「経済再生なくして財政健全化なし」を基本哲学とする経済・財政一体改革について、2016年度から本格的な取組を開始するため、関係府省等と連携し、2015年後半において、そのための仕組みを構築する。

(1) 「経済・財政一体改革」の推進

① 専門調査会を活用した改革の強力な推進

- 経済財政諮問会議の下に設置する「経済・財政一体改革推進委員会」において、2015年6月30日経済財政政策担当大臣ペーパーに従い、以下の取組を進め、経済財政諮問会議に報告する。
 - 集中改革期間を中心として、主要歳出分野ごとにKPIを設定するとともに、本年末を目途に改革工程表を作成する。
 - これと並行して各府省には、新たな歳出改革（「公的サービスの産業化」、「インセンティブ改革」、「公共サービスのイノベーション」）への取組を予算要求に反映するとともに、改革効果の発現見込み（集中改革期間の各年度）を明らかにするよう求める。関係府省及び財政当局と連携し、予算編成過程からPDCAを回す仕組みを構築する。

② 徹底した「見える化」の推進

広く国民、企業、地方自治体、保険者等が自ら意欲をもって参加することを促す社会改革とするため、各分野の地域間の財政支出のバラツキ等について、徹底した情報開示（「見える化」）を推進する。

③ 歳入面からの取組

課税ベースの拡大等による税収拡大の実現、課税等インフラの整備、税外収入の確保を着実に進める。

(2) 歳出改革の先進事例の全国展開

健康増進・予防等の社会保障サービス、公共サービスのイノベーションの2分野について、政府横断的な仕組み（プラットフォーム）を活用し、関係府省等の協力を得て、優良事例を全国に展開する取組を推進する。

3. 経済財政諮問会議の審議の深化・強化に向けて

- ① 政策コメンテーター委員会を通じて得られる意見を、諮問会議の審議に引き続き活用する。
- ② 経済財政運営における課題について、エビデンスや定量的な分析・展望の提示等を通じて議論を深め、適切かつ着実に対応していく。